

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2017年12月20日14時25分付け) 全羅南道、光州広域市における家きん関連施設や全国ダソル系列所属の農場・ 会社において一時移動停止

—本日14時から24時間の間、移動停止し一斉消毒を実施—

出典 URL:

http://www.mafra.go.kr/FMD-AI/03/01_02.jsp

(機械翻訳等に基づく仮訳)

- 農林畜産食品部 (長官: キムヨンロク) は全羅南道霊岩郡の肉用あひる農場 (系列事業者: ダソル) でH5型AIが確認されたことにより、
 - 全羅南道、光州広域市と全国のダソル系列の家きん肉、関連者、車両、物品等を対象に、12.20 (水) 14時から12.21 (木) 14時までの24時間の間、一時移動停止 (Standstill) を発令。
 - 一時移動停止の対象は、国の動物防疫統合システム (KAHIS) に登録された約15,000か所※である。
 - ※ 全南・光州: 家きん農場 (8,285か所)、家きん類と畜場 (11)、飼料工場 (24)、車両 (6,617台)
 - ※ ダソル系: 家きん農場 (235か所: 全南167、全北60、慶南6、光州1、忠北1)、家きん類と畜場 (1: 全南)、車両71台などの移動を停止。
- 移動停止期間中、中央合同調査班を構成 (16班、32人) し、農家と畜産関連施設において適正に履行されているかを確認して、違反摘発の際、関連法令に基づいて過料賦課など強力措置する計画。
 - ※ 一時移動停止命令に違反した場合には、「家畜伝染病予防法」第57条の規定により、1年以下の懲役又は1千万ウォン以下の罰金を受ける
- 今回の一時移動停止措置は、12月20日午前に開催された家畜防疫審議会の結果をもとに、AI拡散防止のために、発生地域と家きんの移動動線を考慮して、全羅南道と光州広域市と発生系列事業者であるダソル系所属農場 (全国) を対象とした。
 - 今回の措置は、11月17日に全羅北道高敞郡における肉用あひる農場でのAI発生後に系列事業者の防疫責任を強化するために、「系列事業者一時移動停止命令」を発令したものである。
- AI発生系列事業者であるダソル系列所属農場に対して一斉AI検査を実施し、

- 政府合同調査班によって、系列事業者と所属農場などについて防疫上の注意遵守を確認し、違反摘発時には制裁措置をとる予定。
- また、発生系列事業所属の農場がと畜場へ出荷後、と畜場で実施している検査率を大幅に強化（と畜場出荷農場数の10%→30%）した。
- 農食品部は一時移動停止命令の円滑な実施のため、対象農家と畜産関係者にテキストメッセージを送付し、公告を掲載する一方で、生産者団体や農協などの独自の連絡網を介して発令を伝達した。
- 今回施行される一時移動停止命令が効果的に推進されるように、一時移動停止期間中に、畜産農家、系列事業者と自治体など防疫主体で農場、畜産施設や車両等の一斉消毒を実施してAI遮断防疫活動に万全を期すよう呼びかけた。